

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年10月4日

【会社名】 シティグループ・インク
(Citigroup Inc.)

【代表者の役職氏名】 ジミー・ヤン
秘書役補佐
(Jimmy Yang, Assistant Secretary)

【本店の所在の場所】 アメリカ合衆国ニューヨーク州ニューヨーク市
グリニッジ・ストリート 388
(388 Greenwich Street, New York, New York, U.S.A.)

【代理人の氏名又は名称】 弁護士 杉本文秀

【代理人の住所又は所在地】 東京都千代田区丸の内二丁目7番2号 J Pタワー
長島・大野・常松法律事務所

【電話番号】 03-6889-7133

【事務連絡者氏名】 弁護士 新木伸一
弁護士 伊藤昌夫
弁護士 及川界
弁護士 二本松直樹
弁護士 大野仁寛
弁護士 福本尚記
弁護士 町田雄輝
弁護士 御手洗伸

【連絡場所】 東京都千代田区丸の内二丁目7番2号 J Pタワー
長島・大野・常松法律事務所

【電話番号】 03-6889-7233/03-6889-7257/03-6889-7504/03-6889-7528
03-6889-7397/03-6889-7597/03-6889-7601/03-6889-7604

【縦覧に供する場所】 該当なし

(注) 本書において便宜上、一部の財務情報は米ドルから日本円に換算されています。当該換算は、別段の記載がない限り、2019年9月25日東京時間午前9時55分現在のWM/ロイターの公表レートである1米ドル=107.055円の換算レートで計算されています。当該換算は、当該日において米ドルが当該換算レートまたはその他の換算レートで日本円に換算されたこと、換算され得たこと、または換算されたかもしれないことの表明であると解釈されるべきではありません。

1 【提出理由】

シティグループ・インク（以下「シティグループ」、「当社」または「提出会社」といいます。）は、シリーズU5.000%固定配当 / 変動配当非累積優先株式の権利を表章する預託株式の本邦以外の地域における募集のために、2019年9月5日（ニューヨーク時間、以下別段の記載のない限り同じ。）に仮追補目論見書を、また、2019年9月6日に2019年9月5日付最終追補目論見書および自由書面目論見書を米国証券取引委員会に提出しました。したがって、金融商品取引法第24条の5第4項ならびに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第1項および第2項第1号の規定に基づき、本臨時報告書を提出いたします。

2 【報告内容】

（1）有価証券の種類及び銘柄

シリーズU5.000%固定配当 / 変動配当非累積永久優先株式（額面金額1.00米ドル、1株当たり優先残余財産分配額25,000米ドル（1預託株式当たり優先残余財産分配額1,000米ドル））の権利の25分の1を表章する預託株式（以下「預託株式」または「本優先株式」といいます。）

（2）発行数

預託株式1,500,000株

（3）発行価格及び資本組入額

（i）発行価格

1 預託株式当たり1,000米ドル

（ii）資本組入額

1 預託株式当たり0.04米ドル

（4）発行価額の総額及び資本組入額の総額

（i）発行価額の総額（引受手数料控除後かつ諸経費控除前の当社が受取る手取金）

1,477,500,000米ドル（158,173,762,500円）

（ii）資本組入額の総額

60,000米ドル（6,423,300円）

（5）株式の内容

本優先株式は、シティグループの授権されている優先株式の一シリーズを表章します。各預託株式は、各本優先株式の権利の25分の1を表章します（1預託株式当たり優先残余財産分配額1,000米ドル相当）。各預託株式は、保有者に対し、配当、議決権、償還および残余財産分配請求権を含む本優先株式上の権利の比例持分相当分の権利を預託機関を通じて付与します。

（i）定款、株主総会の決議又は取締役会の決議等により定めた内容

（a）配当

シティグループの取締役会または正当に権限を付与された取締役会の委員会
が宣言した場合に限り、シティグループは本優先株式に対し、適法に配
当可能な資金から、(i)本優先株式の発行日から(同日を含みます。)2024年9月12日まで(同日を含みません。)(以下「固定配当期間」とい
います。)については、本優先株式1株当たり25,000ドルの優先残余財産
分配額につき年率5.000パーセント(年間預託株式1株当たり50ドルに相当
します。)の割合による金銭の配当を、半期ごとに後払にて、毎年3月12
日および9月12日に行い(初回を2020年3月12日とします。)、(ii)
2024年9月12日以降(同日を含みます。)(以下「変動配当期間」といい
ます。)については、本優先株式1株当たり25,000ドルの優先残余財産分
配額につき担保付翌日物資金調達金利(以下「SOFR」といいます。)(本
優先株式の指定証書に定義され、各配当期間の日次複利計算の方法は同指
定証書に記載されます。)+3.813パーセントを年率とする金銭の配当を、
四半期ごとに後払にて、各配当期間終了日から2変動配当期間営業日<sup>(注
1)</sup>後(初回を2024年12月16日とします。)に行います(以下、配当の支払
のための日をそれぞれ「配当支払日」といいます。)。「配当期間終了
日」とは、毎年3月12日、6月12日、9月12日および12月12日(初回を
2024年12月12日とします。)を意味します。

本優先株式に対する配当は累積せず、強制されません。配当支払日に先立
つ配当期間につき本優先株式への配当が宣言されない場合は、かかる配当
は当該配当期間について発生または累積せず、当該配当支払日またはそれ
以降において、その後の配当期間について配当の宣言がなされるか否かに
かかわらず、シティグループはかかる配当期間にかかる配当を支払う義務
を負いません。固定配当期間中における「配当期間」とは、各配当支払日
から(同日を含みます。)次回の配当支払日まで(同日を含みません。)
の期間のうち初回の配当期間を除く期間をいいます。初回の配当期間と
は、本優先株式の発行日から(同日を含みます。)初回の配当支払日まで
(同日を含みません。)の期間をいいます。変動配当期間中における「配
当期間」とは、各配当期間終了日から(同日を含みます。)(変動配当期
間の初回配当期間を除き、当該期間における「配当期間」とは、2024年9
月12日から(同日を含みます。)を意味します。)次回の配当期間終了日
まで(同日を含みません。)をいいます。ただし、後述するように、シ
ティグループが本優先株式の償還を選択した後の配当期間は、直前の配当
期間終了日から(同日を含みます。)償還日まで(同日を含みません。)
をいいます。さらに、レート基準日から(同日を含みます。)償還日まで
(同日を含みません。)の各暦日のSOFRは、レート基準日のSOFRの利率と

します。レート基準日とは、償還日の2米国政府証券営業日（注2）前をいいます。

本優先株式に対する配当宣言が固定配当期間の配当期間についてなされる場合、かかる配当は、1ヶ月を30日、1年を12ヶ月とする1年360日として計算され、配当支払日が営業日（注3）ではない場合、かかる日に支払われるべき配当は、翌営業日に行われ、かかる延期につき追加の配当金その他の支払は発生しません。本優先株式に対する配当宣言が変動配当期間の配当期間についてなされる場合、かかる配当は、1年を360日とし、実際の経過日数に基づき計算されます。配当期間終了日（償還日を除きます。）が変動配当期間営業日ではない場合、翌変動配当期間営業日に延期されます（当該日が翌暦月となる場合を除きます。かかる場合、配当期間終了日は直前の変動配当期間営業日になります。）。

（注1）「変動配当期間営業日」とは、ニューヨーク市における法定休日に当たらず、かつニューヨーク市の銀行が法令により休業が許可されていないまたは義務づけられない平日及び米国政府証券営業日を意味します。

（注2）「米国政府証券営業日」とは、土曜日、日曜日または米国証券業金融市場協会（SIFMA）がその会員の債券部門に米国政府証券の取引を終日行わないよう勧告する日を除く日を意味します。

（注3）「営業日」とは、固定配当期間のものを含め、ニューヨーク市における法定休日に当たらず、かつニューヨーク市の銀行が法令により休業が許可されていないまたは義務づけられない平日を意味します。

(b) 任意償還

本優先株式は永久であり、満期はありません。シティグループは、2024年9月12日および2024年12月12日以降（同日を含みます。）の配当期間終了日において、随時、本優先株式の全部または一部を、または規制資本事由（注）から90日以内のいずれかの時点で本優先株式の全部（一部は不可です。）を、それぞれの場合において1株当たり25,000ドルに相当する償還価格（預託株式1株当たり1,000ドルに相当します。）に償還日まで（同日を含みません。）に宣言済みかつ未払の配当（宣言されていない配当は累積しません。）を加えた金額で、償還することができます。シティグループが本優先株式を償還する場合、預託機関はこれに比例する数の預託株式を償還します。償還日が変動配当期間営業日ではない場合、支払いは、翌

変動配当期間営業日に行われ、かかる延期につき追加の配当金その他の支払は発生しません。

本優先株式の償還は、連邦準備制度理事会または後継の連邦監督機関から必要な事前の承認または許可を得ていることを条件とします。連邦準備制度理事会の現行の自己資本規制に基づき、シティグループが本優先株式の償還を行うには規制当局の認可が必要です。本優先株式の保有者または預託株式所有者のいずれも、償還請求権を有しません。

(注)「規制資本事由」とは、本優先株式が残存する限りにおいて、(i)本優先株式の新規発行後に制定もしくは施行された、米国もしくは米国の行政的下部組織の法令の改正、明確化もしくは変更、(ii)本優先株式の新規発行後に発表もしくは施行された、かかる法令の変更案、または(iii)本優先株式の新規発行後に発表された、当該法令もしくは当該法令に関する政策を解釈もしくは適用する公的な行政判断、司法判断、行政措置もしくはその他の公的な宣言の結果、その時点において有効かつ適用ある連邦準備制度理事会の自己資本比率に関するガイドライン(または、該当する場合、後継の連邦監督機関の自己資本比率に関するガイドラインまたは規制)の目的において、シティグループがその時点において残存する本優先株式1株当たり25,000ドルの残余財産分配優先権全額を「Tier 1 資本」(またはこれに相当するもの)として取り扱う権利を有しないという、軽微とはいえないリスクが存在するとのシティグループによる誠実な判断を意味します。「連邦監督機関」とは、連邦預金保険法第3条(q)またはその後継規定に定める、シティグループに関する「連邦監督機関」を意味します。

(c) 残余財産分配請求権

シティグループが任意または強制により清算、解散または事業を閉鎖する場合、本優先株式の保有者は、株主に適法に分配可能な資金から、シティグループの普通株主またはかかる清算、解散もしくは事業閉鎖時の財産分配につき本優先株式に劣後するその他の株式の株主に対する資産の分配に先立ち、本優先株式1株当たり25,000ドル(預託株式1株当たり1,000ドルに相当します。)の残余財産分配額を、最終の配当支払日から当該清算日、解散日または事業閉鎖日まで(同日を含みません。)の期間にかかる配当(宣言された場合、かつその範囲に限ります。)と共に受領する権利を有します。分配は、債権者に対する全債務を返済し、かかる分配に関して本優先株式に優先する証券の保有者の権利に基づく制限に従ったうえで残余した分配可能な資産を限度として、本優先株式および当該分配につき本優先株式と同順位のその他の証券の保有者の間で比例配分されます。

(d) 議決権

本優先株式の保有者は、(i) デラウェア法により明確に要求される場合、(ii) 一定の配当の不払の場合、(iii) シティグループの優先株式の発行に関する場合、および(iv) 本優先株式の議決権、優先権または特別な権利に悪影響を与えるような、シティグループの定款等に対する変更に関する場合を除き、議決権を有しません。預託株式の保有者が議決権を行使する場合は、預託機関を通じて行わなければなりません。

(e) 順位

本優先株式は、清算、解散または事業閉鎖時における財産分配につき、シティグループの普通株式に優先します。本優先株式は、本優先株式を形成する証書が定める範囲内の配当の支払につき、シティグループの普通株式に優先します。当該証書には、配当支払日につき、本優先株式に対して全額の配当が宣言されず、かつ支払われない場合、または配当が宣言され、かつ配当の支払に十分な金額が積み立てられていない場合、シティグループは、当該配当支払日に開始する次期の配当期間中に、普通株式に対する配当宣言または支払を行わないことが定められています。本優先株式は、配当の支払およびシティグループの清算、解散または事業閉鎖時における財産分配につき、シティグループの残存するシリーズA 5.950%固定配当/変動配当非累積優先株式(以下「シリーズA 優先株式」といいます。)、シリーズB 5.90%固定配当/変動配当非累積優先株式(以下「シリーズB 優先株式」といいます。)、シリーズD 5.350%固定配当/変動配当非累積優先株式(以下「シリーズD 優先株式」といいます。)、シリーズJ 7.125%固定配当/変動配当非累積優先株式(以下「シリーズJ 優先株式」といいます。)、シリーズK 6.875%固定配当/変動配当非累積優先株式(以下「シリーズK 優先株式」といいます。)、シリーズM 6.300%固定配当/変動配当非累積優先株式(以下「シリーズM 優先株式」といいます。)、シリーズN 5.800%固定配当/変動配当非累積優先株式(以下「シリーズN 優先株式」といいます。)、シリーズO 5.875%固定配当/変動配当非累積優先株式(以下「シリーズO 優先株式」といいます。)、シリーズP 5.950%固定配当/変動配当非累積優先株式(以下「シリーズP 優先株式」といいます。)、シリーズQ 5.950%固定配当/変動配当非累積優先株式(以下「シリーズQ 優先株式」といいます。)、シリーズR 6.125%固定配当/変動配当非累積優先株式(以下「シリーズR 優先株式」といいます。)、シリーズS 6.300%非累積優先株式(以下「シリーズS 優先株式」といいます。)およびシリーズT 6.250%固定配当/変動配当非累積優先株式(以下「シリーズT 優先株式」といいます。)と同順位です。

清算、解散または事業を閉鎖する場合における分配について、シティグループは通常、当該支払に対して適法に分配可能な資金からのみ(すなわち、すべての債務およびその他の優先する請求を勘案した後で)分配を行うことができ、本優先株式ならびにシリーズA 優先株式、シリーズB 優先

株式、シリーズD優先株式、シリーズJ優先株式、シリーズK優先株式、シリーズM優先株式、シリーズN優先株式、シリーズO優先株式、シリーズP優先株式、シリーズQ優先株式、シリーズR優先株式、シリーズS優先株式、シリーズT優先株式および本優先株式と同順位のその他の株式の間で比例配分されます。

(f) 新株引受権および転換権

預託株式および本優先株式の保有者は、新株引受権または転換権を有しません。

(ii) 他の種類の株式であって、議決権の有無又はその他の内容に差異があるものについての定めを定款に定めている場合には、その旨及びその理由（普通株式の議決権）

発行済普通株式の議決権の希薄化を避けるため、適用法令に従い、優先株式の発行を決定した取締役会決議に別途定めがある場合を除き、取締役の選任その他あらゆる事項につき議決権を有するのは、発行済普通株式（自己株式を除きます。）の株主に限られています。普通株式に係る株主名簿上の株主は、それぞれ当社の株主名簿に自己の名で登録された普通株式1株につき1個の議決権を有します。

(6) 発行方法

下記(7)に記載する引受人による総額買取引受による公募。

(7) 引受人の氏名又は名称

シティグループ・グローバル・マーケッツ・インク (Citigroup Global Markets Inc.)

ビーエムオー・キャピタル・マーケッツ・コープ (BMO Capital Markets Corp.)

ダンスク・マーケッツ・インク (Danske Markets Inc.)

ドイチェ・バンク・セキュリティーズ・インク (Deutsche Bank Securities Inc.)

ロイズ・セキュリティーズ・インク (Lloyds Securities Inc.)

アール・シーラス・アンド・コー・エルエルシー (R. Seelaus & Co., LLC)

スコシア・キャピタル(ユーエスエー)・インク (Scotia Capital (USA) Inc.)

エスジー・アメリカズ・セキュリティーズ・エルエルシー (SG Americas Securities, LLC)

ウェルズ・ファーゴ・セキュリティーズ・エルエルシー (Wells Fargo Securities, LLC)

エービーエヌ・アムロ・セキュリティーズ(ユーエスエー)・エルエルシー (ABN AMRO Securities (USA) LLC)

エーエヌズイー・セキュリティーズ・インク (ANZ Securities, Inc.)

バンコ・デ・サバデル・エス・エー (Banco de Sabadell, S.A.)

バンキア・エス・エー (Bankia, S.A.)

コモンウェルス・バンク・オブ・オーストラリア (Commonwealth Bank of Australia)

キャピタル・ワン・セキュリティーズ・インク (Capital One Securities, Inc.)
グローバル・オーク・キャピタル・マーケッツ (Global Oak Capital Markets)
グレート・パシフィック・セキュリティーズ (Great Pacific Securities)
アイシービーシー・スタンダード・バンク・ピーエルシー (ICBC Standard Bank Plc)
インペリアル・キャピタル・エルエルシー (Imperial Capital, LLC)
アイエヌジー・フィナンシャル・マーケッツ・エルエルシー (ING Financial Markets LLC)
みずほセキュリティーズ・ユーエスエー・インク (Mizuho Securities USA LLC)
エヌエービー・セキュリティーズ・エルエルシー (nabSecurities, LLC)
ノース・サウス・キャピタル・エルエルシー (North South Capital LLC)
ピーエヌシー・キャピタル・マーケッツ・エルエルシー (PNC Capital Markets LLC)
アールビーシー・キャピタル・マーケッツ・エルエルシー (RBC Capital Markets, LLC)
SMBC日興セキュリティーズ・アメリカ・インク (SMBC Nikko Securities America, Inc)
スターン・ブラザーズ・アンド・コー (Stern Brothers & Co.)
ティグレス・フィナンシャル・グループ・エルエルシー (Tigress Financial Group LLC)
ユービーエス・セキュリティーズ・エルエルシー (UBS Securities LLC)
ユーエス・バンコープ・インベストメンツ・インク (U.S. Bancorp Investments, Inc.)
ザ・ウィリアムズ・キャピタル・グループ・エルピー (The Williams Capital Group, L.P.)

(8) 募集を行う地域

主に米国 (米国証券取引委員会 (SEC) 登録公募)

(9) 提出会社が取得する手取金の総額並びに用途ごとの内容、金額及び支出予定時期

(i) 手取金の総額 (諸経費控除後)

約1,477,300,000米ドル (約158,152,351,500円)

(ii) 手取金の用途ごとの内容、金額及び支出予定時期

シティグループは、募集株式の発行および売却により得られる手取金につき、事業部門の業務のための財源、子会社に対する投資または子会社に対する信用供与もしくは資本拠出のための財源、潜在的な買収または事業拡大のための財源、債務の平均満期期間の延長 (短期債務の削減または満期を迎えた債務の借換を可能とします。) 等の一般事業目的に随時使用する予定です。ただし、手取金の上記用途ごとの金額および支出予定時期は決定されていません。

(10) 新規発行年月日

2019年9月12日

(11) 当該有価証券を金融商品取引所に上場しようとする場合における当該金融商品取引所の名称

該当事項はありません。

(12) 当該預託証券に表示される権利に係る有価証券の内容

上記「(5) 株式の内容」をご参照ください。

(13) 提出会社の資本金の額及び発行済株式総数(2019年6月30日現在)

(i) 資本金の額

種類	資本金の額
優先株式	17,980百万米ドル(1,924,849百万円相当額)(累積清算価値)
普通株式	31百万米ドル(3,319百万円相当額)
払込剰余金	107,657百万米ドル(11,525,220百万円相当額)

(ii) 発行済株式総数

種類	発行数(株)
優先株式	719,200
- シリーズA	60,000
- シリーズB	30,000
- シリーズD	50,000
- シリーズJ	38,000
- シリーズK	59,800
- シリーズM	70,000
- シリーズN	60,000
- シリーズO	60,000
- シリーズP	80,000
- シリーズQ	50,000
- シリーズR	60,000
- シリーズS	41,400
- シリーズT	60,000
普通株式	3,099,602,856(自己株式840,546,390株を含みます。)